

令和8年度香川県職員等(職務経験者型)

採用選考試験案内

令和8年5月
香川県
香川県教育委員会

地方創生の取組みが進む中、民間企業や公的機関等で活躍した経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を活かし、県の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を公募するものです。

**インターネット受付及び
自己アピールシート・
専門性確認シート提出期間**

◆令和8年5月8日(金)～5月28日(木)

[5月28日(木)は午後5時15分までに到達したものを受け付けます。]

※スマートフォンでの申込みも可能です。

※自己アピールシート又は専門性確認シートの作成が必要となります。

早めに香川県電子申請・届出システム内で自己アピールシート又は専門性確認シートの様式をご確認ください。

申込みは インターネットのみ で受け付けます。

※申込手続の詳細は、7～8ページをご覧ください。

適性検査受験期間

◆令和8年6月4日(木)～6月15日(月)

○ウェブ方式で受験

※申込期間終了後に、受験案内メールを送付します。

採用選考試験に関する注意事項

○ この試験案内に記載のない追加の留意事項がある場合は、香川県人事課(学校事務については香川県教育委員会事務局総務課)のホームページ※に掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。

(※香川県人事課 URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/joho/minkanuji.html>)

(※香川県教育委員会事務局総務課 URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/gyouseisaiyou.html>)

1 試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般行政事務	8名程度	知事部局、教育委員会事務局等の本庁各課又は出先機関において、企画・立案、渉外・折衝、調査、指導、庶務・経理等の一般行政事務に従事します。
一般行政事務 (デジタル関係)	1名程度	知事部局、教育委員会事務局等の本庁各課又は出先機関において、香川県庁のデジタル技術の導入や運用、情報システム(ネットワークを含む。以下同じ。)の基盤の整備や運用、庁内各所属が所管する情報システムの調達や見直しに係る技術的な指導・助言、情報システムにおける情報セキュリティの確保等に関する業務に従事します。
学校事務	5名程度	県立学校又は市町立小・中学校等において、総務・財務・管財等の学校事務等に従事します。なお、山間、島しょ部の学校に勤務することがあります。
電子	1名程度	香川県産業技術センター等において、主として地域企業を対象としたAIやロボットなどの電子・情報技術に関する研究開発、技術相談・技術協力、依頼試験分析のほか、産業振興に関する企画・立案の業務に従事します。
森林・自然環境	1名程度	知事部局等(主として環境森林部の本庁各課、森林センター、林業事務所等の出先機関)において、森林整備の指導援助、緑化の推進、生物多様性の保全、森林土木事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
社会福祉	3名程度	知事部局(主として健康福祉部の本庁各課、川部みどり園、子ども女性相談センター等の出先機関)、県立病院等において、児童福祉等に関する相談・指導、福祉施設での生活支援、ケースワーク等の業務に従事します。
心理	1名程度	知事部局(主として健康福祉部の本庁各課、障害福祉相談所、子ども女性相談センター等の出先機関)、県立病院等において、心理判定、心理療法、ケースワーク等の業務に従事します。

試験区分	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
薬学	1名程度	知事部局（主として健康福祉部の本庁各課、保健福祉事務所等の出先機関）において、薬事・食品・環境衛生、廃棄物等に関する監視・指導や試験検査等の業務に従事します。
電気（営繕）	1名程度	知事部局等（主として営繕課）において、県有施設の設計・工事監理、総合防災システムの整備・運用等の業務に従事します。
機械（営繕）	1名程度	知事部局等（主として営繕課）において、県有施設の設計・工事監理、総合防災システムの整備・運用等の業務に従事します。
農業	1名程度	知事部局等（主として農政水産部の本庁各課、農業試験場、農業改良普及センター等の出先機関）において、農業経営の支援、農産物の生産振興、農業に関する技術の普及指導、試験研究等の業務に従事します。
畜産	1名程度	知事部局等（主として畜産課、畜産試験場、家畜保健衛生所等の出先機関）において、畜産の振興、畜産物のブランド化、家畜の改良増殖、試験研究、家畜の衛生等の業務に従事します。
農業土木	1名程度	知事部局等（主として農政水産部の本庁各課、土地改良事務所等の出先機関）において、ほ場・水路・ため池等の農業・農村整備に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
船舶士	1名程度	水産課又は水産試験場において、船舶運航業務、漁業に関する法令の励行に関する業務（漁業指導・取締）等に従事します。
土木	1名程度	知事部局等（主として土木部の本庁各課、土木事務所等の出先機関）において、道路・河川・港湾・都市計画・下水道等の事業に関する企画・設計、施工管理等の業務に従事します。
建築	1名程度	知事部局等（主として営繕課、土木部の本庁各課、土木事務所等の出先機関）において、県有施設の設計・工事監理、建築指導、住宅政策等の業務に従事します。

注1：申し込むことができる試験区分は一つに限ります。なお、申込みの受付後は、変更することはできません。

注2：獣医師については、試験日程等が異なります。「令和8年度香川県職員（職務経験者型）（獣医師）採用選考試験案内」でご確認ください。

2 応募資格

次のすべての要件を満たす者が応募できます。

(1) 試験区分ごとに下表に記載する必要な職務経験、資格等に該当する者

試験区分	必要な職務経験、資格等
一般行政事務	民間企業や公的機関等における職務経験（職務の内容は問わない。）が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）
一般行政事務 （デジタル関係）	①民間企業や公的機関等において次のいずれかの職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点） ・AI等のデジタル技術の導入又は運用に関する職務経験 ・情報システム又はネットワークの企画、設計、構築、運用又は保守に関する職務経験 ・情報システム又はネットワークの調達に係る技術的な助言に関する職務経験 ②ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験若しくはネットワークスペシャリスト試験（独立行政法人情報処理推進機構）の合格者又はこれと同等以上の資格試験の合格者であることが望ましい。
学校事務	民間企業や公的機関等における職務経験（職務の内容は問わない。）が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）
電子	①民間企業や公的機関等における電子・情報技術の試験研究、製品設計・開発、指導教育等の職務経験が4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点） ②AIやロボット関連の技術分野において、学会発表等の研究実績や開発実績を有する者が望ましい。

試験区分	必要な職務経験、資格等
森林・自然環境	<p>①民間企業や公的機関等における森林・林業に関する試験研究・普及指導、森林整備の計画・施工管理、森林土木関係の設計・施工管理の職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>②大学において森林科学系の学科を修めていることが望ましい。</p>
社会福祉	<p>①社会福祉法人や公的機関等における福祉サービスの職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>福祉サービスの職務経験とは、福祉施設や保健所、相談機関等での相談・指導業務、生活支援業務、ケースワーク等の「対人援助サービス」を指します。対人援助サービス以外の職務（庶務・経理事務、施設維持管理等）は該当しません。</p> <p>②社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有していることが望ましい。</p> <p>③大学の社会福祉系の学部・学科において、社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学等を履修していることが望ましい。</p>
心理	<p>①社会福祉法人や公的機関等における心理に係る職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>心理に係る職務経験とは、児童相談所、児童養護施設などの福祉分野、家庭裁判所などの司法分野、学校などの教育分野、精神科病院などの医療分野などにおける心理判定、心理療法等の職務経験を指します。</p> <p>②大学において心理学を専修する学科若しくは専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めていることが望ましい。</p>
薬学	<p>①薬剤師免許を有する者</p> <p>②民間企業や病院、公的機関等における薬剤師としての職務経験が7年以上（6年制大学卒業の場合は5年以上）ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>薬剤師としての職務経験とは、薬剤師免許取得後に従事した、行政薬剤師としての業務、企業での薬事業務・試験研究、病院等での調剤業務等を指します。</p>
電気（営繕）	<p>民間企業や公的機関等における電気（営繕）関係の設計、施工管理等の職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p>
機械（営繕）	<p>民間企業や公的機関等における機械（営繕）関係の設計、施工管理等の職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p>
農業	<p>①団体や公的機関等における農業に関する普及指導、生産振興、試験研究、農業経営、農産物の流通加工販売等の職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>②大学において農業系の学科を修めていることが望ましい。</p>
畜産	<p>①民間企業、団体や公的機関等における畜産に関する技術指導、生産振興、試験研究、畜産物の流通加工販売等の職務経験が4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>②大学において畜産系の学科を修めていることが望ましい。</p>
農業土木	<p>①民間企業や公的機関等における土地改良関係又は土木関係の設計、施工管理の職務経験が4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>②大学等において農業土木系又は土木系の学科を修めていることが望ましい。</p>
船舶士	<p>①船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する1級小型船舶操縦士免許を有し、かつ、6級海技士（航海）若しくは5級海技士（機関）以上の免許を有する者</p> <p>②民間企業や公的機関等における船舶士としての職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>船舶士としての職務経験とは、船舶運航業務、漁業に関する法令の励行に関する事務等を指します。</p>
土木	<p>民間企業や公的機関等における土木関係の設計、施工管理の職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p>
建築	<p>①民間企業や公的機関等における建築関係の設計・施工管理等の職務経験が4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和8年3月末日時点）</p> <p>②一級建築士の免許を有する者が望ましい。</p>

注1：民間企業、社会福祉法人、団体及び公的機関等における職務経験には、民間企業等の従業員、契約社員、アルバイト（大学等に在学中のアルバイトを除く。）、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算できるものとします。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。

なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

注2：第2次選考の際、確認のため最終学校卒業証明書を提出していただきます。

注3：「薬学」、「船舶士」については、第2次選考の際、免許証・免状の写しを提出していただきます。

(2) 日本国籍を有する者

※ 「社会福祉」、「心理」、「薬学」については、日本国籍を有しない者も受験できます（日本国籍を有しない受験希望者は9ページをご覧ください。）。

(3) 上記の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 地方公務員法第28条の6（定年による退職）及び職員の定年等に関する条例第3条（定年）並びに同条例附則第9項（定年に関する経過措置）に該当する方（令和8年度中に62歳に達する方）は、法令の規定により採用することができません。

※ 就職氷河期世代（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代）の方も受験対象に含まれます（令和8年度中に定年（62歳）に達する方を除く。）。

別表

学歴区分		学歴免許等の資格	必要な職務経験年数
大学院修了	博士課程修了	大学院博士課程の修了	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限2年以上）	(1) 大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の修了 (2) 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の修了	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限1年）	(1) 大学院修士課程（標準修業年限1年）の修了 (2) 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年）の修了	6年以上
大学卒	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（学校教育法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業	5年以上
	専攻科	4年制の大学の専攻科の卒業又は修了	6年以上
	4年制	4年制の大学の卒業	7年以上
短大卒	3年制	(1) 3年制の短期大学の卒業 (2) 2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 (3) 高等専門学校専攻科の卒業又は修了	8年以上
	2年制	(1) 2年制の短期大学の卒業 (2) 高等専門学校の卒業 (3) 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了	9年以上
高校卒	専攻科	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了	10年以上
	3年制	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の高等部の卒業	11年以上

注1：「学歴免許等の資格」欄は主要資格を記載しており、これに相当すると香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）が認める資格を含む。

注2：同一期間内に学歴（適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴）と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認める。

3 選考方法及び内容

(1) 【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】

- ・選考の方法及び内容は次のとおり第1次選考及び第2次選考とします。
- ・第1次選考は書類審査（自己アピールシート（職務経歴書等とあわせて審査））及び（注3）に該当する者を対象とする口述試験（個別面接・オンライン）を行います。なお、申込みの際に、提出していただく自己アピールシートは、第1次選考の口述試験でも使用します。申込受付後に、自己アピールシートの内容変更や差し替えは、一切認めません。
- ・第2次選考は第1次選考の合格者に対して口述試験（個別面接）を行います。最終合格者は、第1次選考の合格者の中から、第2次選考の試験成績に基づいて決定します。なお、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

試験	種目	内 容
第1次選考	書類審査 自己アピールシート	職務経歴の内容、実績、能力・経験の県行政への貢献期待度等について、申込時に提出していただく自己アピールシートと職務経歴書等による書類審査を行います。(100点)
	職務経歴書	
	適性検査	職務遂行に必要な素質・適性について検査します。 (ウェブ方式で行います。)
口述試験	個別面接（1回目）	第1次選考の口述試験対象者（注3）に対して、積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。(200点) ※個別面接では、自己アピールシートに基づく3分程度のプレゼンテーションを冒頭で実施し、その内容を踏まえて、質疑応答を実施します。 (原則オンライン方式で行います。)
第2次選考	個別面接（2回目）	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。

注1：第1次選考、第2次選考の成績がそれぞれ一定以下の場合、合格者が出ない場合や、採用予定人数に満たない合格者数となる場合があります。

注2：適性検査の検査結果は、第2次選考の参考とします。

注3：第1次選考の口述試験は、書類審査の成績が一定以上の者を対象に行います。

(2) 【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】以外

- ・選考の方法及び内容は次のとおり第1次選考及び第2次選考とします。
- ・第1次選考は書類審査（専門性確認シート（職務経歴書等とあわせて審査））及び（注3）に該当する者を対象とする口述試験（個別面接・オンライン）を行います。なお、申込みの際に、提出していただく専門性確認シートは、第1次選考の口述試験でも使用します。申込受付後に、専門性確認シートの内容変更や差し替えは、一切認めません。
- ・第2次選考は第1次選考の合格者に対して口述試験（個別面接）を行います。最終合格者は、第1次選考の合格者の中から、第2次選考の試験成績に基づいて決定します。なお、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

試験	種目	内 容
第1次選考	書類審査 専門性確認シート	職務経歴の内容、実績、能力・経験の県行政への貢献期待度等について、申込時に提出していただく専門性確認シートと職務経歴書等による書類審査を行います。(100点)
	職務経歴書	
	適性検査	職務遂行に必要な素質・適性について検査します。 (ウェブ方式で行います。)
口述試験	個別面接（1回目）	第1次選考の口述試験対象者（注3）に対して、専門性、積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。(200点) ※個別面接では、専門性確認シートに基づく3分程度のプレゼンテーションを冒頭で実施し、その内容を踏まえて、専門的な知識及び能力について質疑応答を実施します。 (原則オンライン方式で行います。)
第2次選考	個別面接（2回目）	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。

注1：第1次選考、第2次選考の成績がそれぞれ一定以下の場合、合格者が出ない場合や、採用予定人数に満たない合格者数となる試験区分もあります。

注2：適性検査の検査結果は、第2次選考の参考とします。

注3：第1次選考の口述試験は、書類審査の成績が一定以上の者を対象に行います。

【第1次選考の個別面接（オンライン方式）における注意事項】

- (1) カメラ、マイクなど面接に必要な機器や通信環境はご自身で準備してください。
- (2) 適切な環境で面接が行えるよう、受験する際は周囲の音や明るさに注意してください。
(暗い場所、屋外やオープンスペース等の音声が聞き取りにくい場所は避けてください。)
- (3) スマートフォンやタブレットを使用する場合は、機器を固定して受験してください。
- (4) 端末のスペックや通信環境によっては、映像や音声に不具合が生じ、面接が実施できない場合があります。必ず事前に確認をしておいてください。
- (5) 受験者側の通信機器のトラブル等による面接の遅延、中断等があっても、原則、面接時間の延長及び日時の変更は行いません。
- (6) 以下の行為が確認された場合は、失格又は合格決定の取消しの対象となります。
 - ・録画、録音を行い、それらをインターネット上にアップロードするなどの行為
 - ・周囲に人がいる等、面接の内容が第三者に知られ得る環境で面接を受験する行為
- (7) 受験者の設定状況や使用方法に起因する事由により、受験者の個人情報やプライバシーが侵害された場合でも、香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）では一切責任を負いません。

4 選考日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次 選 考	《適性検査》 6月4日（木）～6月15日（月）のうち受験者が選択する日	ウェブ方式で受験いただきます。 申込期間終了後に、受験案内メールを送付します。
	《個別面接（1回目）》 【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】 次のいずれか指定する日 7月4日（土）、7月5日（日） 【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】 <u>以外</u> 次のいずれか指定する日 7月11日（土）、7月12日（日）	原則オンライン方式で実施します。 個別面接（1回目）は、原則、Webexにより実施します。接続用URLは、口述試験受験対象者に別途通知します。
第2次 選 考	《個別面接（2回目）》 次のいずれか指定する日 8月1日（土）、8月2日（日）	香川県庁本館12階会議室 （高松市番町4-1-10）


(注) 受験者は、試験会場での駐車はできません。また、試験会場周辺での送迎のための駐停車は、渋滞の原因や近隣の方の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

5 合格発表等

区分	合格発表日（予定）	方 法
第1次選考の 口述試験受験 対 象 者	6月22日（月）	香川県庁東館玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。 香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第1次選考	【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】 7月10日（金）（予定） 【一般行政事務（デジタル関係を除く）及び学校事務】 <u>以外</u> 7月17日（金）（予定）	
第2次選考	8月上旬	

(注) 職務経験期間の証明ができない場合や採用選考試験申込書及び職務経歴書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

6 受験申込手続及び申込受付期間

<p>申込方法</p>	<p>申込みはインターネットで受け付けます。 スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。</p>  <p>【申込手順】 申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。</p> <p>① 「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。(システムの「ヘルプ」を参照してください) <u>手続申込画面から、自己アピールシート又は専門性確認シート、職務経歴書の様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、必ず添付してください。</u> <u>また、本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。下記「顔写真について」の欄をよく確認の上、必ず添付してください。(ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか)</u></p> <p>② 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。内容を確認して、受験票をダウンロード・印刷してください。詳しくは「受験票について」の欄を確認してください。</p> <p>※ 通常、申込後3日以内(土・日・祝日は除く)に②の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事課(学校事務については香川県教育委員会事務局総務課)へお問い合わせください。</p>
<p>顔写真について</p>	<p>申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものです。 以下の項目を十分に確認の上、添付してください。</p> <p style="text-align: right;"><見 本></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本人のみ上半身が撮影されたもの <input type="checkbox"/> 最近6か月以内に撮影されたもの <input type="checkbox"/> 無帽で正面を向いたもの <input type="checkbox"/> 無背景で影がないもの <input type="checkbox"/> 写真は縦向き、縦横比がおおよそ4:3のもの <input type="checkbox"/> 顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね60%程度であるもの <input type="checkbox"/> ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか  </div> <p>※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。</p>
<p>添付書類について</p>	<p>自己アピールシート・専門性確認シートについて</p> <p>申込みの際に自己アピールシート又は専門性確認シートを作成し、香川県電子申請・届出システムの申込画面に添付して提出してください。</p> <p>自己アピールシート・専門性確認シートの様式は、香川県電子申請・届出システムの申込画面でダウンロードしてください。自己アピールシート・専門性確認シートの作成方法については、香川県人事課(学校事務については香川県教育委員会事務局総務課)のホームページに掲載している「作成上の留意事項(自己アピールシート)」又は「作成上の留意事項(専門性確認シート)」を確認してください。</p> <p>提出の際は、pdfのファイル形式に変換して提出してください。</p> <p>なお、一度提出し、受け付けられた自己アピールシート・専門性確認シートの内容変更等は認めません。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>注意 様式を早めに確認し、余裕を持って、計画的に作成してください。</p> </div>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月8日(金)午前9時00分 から 令和8年5月28日(木)午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。</p> <p>受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申し込んでください。なお、<u>使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>)</p>

受験申込みの審査終了後、各自で受験票データをダウンロードの上、A4の紙にカラー印刷したものを第2次選考の当日に持参してください。

【受験票ダウンロード・作成手順】

- ① 「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが届いたら、「香川県電子申請・届出システム」において「利用者登録」で登録したID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。
- ② **ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙にカラーで印刷してください。**システムの詳しい操作方は電子メール（「【香川県】電子申請の結果通知について」）及びシステムの「ヘルプ」を参照してください。
- ③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、自署欄に名前を自署の上、第2次選考の際に必ず持参してください。

【注意事項】

- ・ 受験番号は、受験票に記載されていますので、必ずご確認ください。
- ・ 第2次選考の当日に受験票がない場合は受験できません。
- ・ 受験票は、第2次選考の個別面接試験時に回収し、試験終了後も返却できません。

7 合格から採用まで

- ・ この試験の合格者の採用は、令和9年4月1日の予定です。
- ・ 採用予定の職位は、係長級以下で、経験等に応じて決定します。
- ・ 採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。

【注意事項】

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(ア) 学校事務、社会福祉及び心理の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

(イ) (ア) 以外の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

8 その他

- ・ 携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切ってください。
- ・ 第1次選考合格者は、第2次選考の際に、受験票、最終学校卒業証明書、免許証・免状（「薬学」、「船舶士」のみ）を必ず持参してください。
- ・ 第2次選考では、会場での駐車はできません。
- ・ 第2次選考終了後、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・ 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）に申し出てください。
- ・ 受験手続等の問い合わせは、香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）にしてください。また、郵便での問い合わせには返信用封筒（切手を貼って、あて先を明記したもの）を必ず同封してください。

9 採用時の給与及び勤務時間等（令和8年4月1日現在）

(1) 初任給は、採用前の職務経歴や雇用形態等を考慮して決定します。行政職給料表の適用を受ける場合を例示すると、次のとおりとなります。

大学卒業後、民間企業等における勤務経験が	10年ある方の場合	月額 315,688 円程度
〃	15年ある方の場合	月額 343,346 円程度
〃	20年ある方の場合	月額 360,168 円程度

なお、従事する業務によっては、行政職給料表以外の適用を受ける場合があります。給料表によって金額が変わります。

(注) 令和8年度中に60歳に達する方の給料月額については、職員の給与に関する条例附則第4項の規定により、当該職員の受ける給料表・職務の級・号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額（100円未満四捨五入）となります。

- (2) 期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- (3) 支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。
- (4) 採用に伴い県外から引越しをした場合、支給要件に該当すれば、転居費等が支給されます。
- (5) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門等によっては変則勤務をすることがあります。
- (6) 受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ① 日本国籍を有しない人が受験できる試験区分は、「社会福祉」、「心理」、「薬学」です。
応募資格、選考方法及び内容等の詳細については、2～8ページを参照してください。
- ② 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。
試験問題は日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
口述試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。
- ③ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ④ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。

日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

採用選考試験成績のお知らせについて

この採用選考試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

1 試験成績通知書の請求

(1) お知らせする試験成績の内容等

対象者	試験成績の内容	時期及び方法
第1次選考不合格者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位	試験成績通知書を請求された場合には、第1次選考合格者発表日以後、速やかに郵送します。
第1次選考合格者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位	試験成績通知書を請求された場合には、最終合格者発表日以後、速やかに郵送します。

(2) 請求方法

- ① **試験成績通知書返信用封筒（長形3号）**にあて先を記入して、試験成績の「請求ラベル」（受験票左下の書式。申込書受付後に交付します。）を貼りつけてください。作成については、下記の「試験成績通知書返信用封筒作成方法」とおりのです。返信用封筒には、110円分（簡易書留での郵送を希望する場合には460円分）の切手を必ず貼ってください。
- ② 返信用封筒は、6月4日（木）までに**香川県人事課（学校事務については、香川県教育委員会事務局総務課）**に直接持参するか、又は**郵送してください**。郵送する場合は、**郵送する封筒の表に赤字で「試験成績通知書在中」と書き、簡易書留により郵送してください**。（送付先住所は下記の請求ラベルをご覧ください。）

2 窓口での情報提供

次のとおり口頭により情報提供の請求を行うことができます。この場合、本人であることを確認できる書類（マイナンバーカード（個人番号カード）※、運転免許証等）を持参のうえ、香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）までお越しください。 ※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

対象者	提供する内容	提供する期間	提供する場所
第1次選考不合格者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位	第1次選考合格者発表日から1週間	香川県人事課 （香川県庁本館10階） （学校事務については香川県教育委員会事務局総務課（天神前分庁舎6階））
第1次選考合格者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位	最終合格者発表日から1週間	

試験成績通知書返信用封筒作成方法

必ず切手を貼りつけてください

- ・普通郵便で郵送希望の場合
110円分
- ・簡易書留で郵送希望の場合
460円分

封筒の大きさ
長形3号
(縦23.5cm×横12cm)

切手

(氏名)

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

様

(住所)

○ ○

○ ○

町 県

○ 一 ○

○ | ○

一 市

請求ラベルをはりつける箇所

返信用封筒の記入事項

必ず、郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。
※住所は採用選考試験申込書で「合格通知送付先」とした住所を必ず記入してください。

請求ラベル

試験区分	〔 職務経験者型 一般行政事務 〕	
受験番号	(△ △ △)	
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県人事課 〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県教育委員会事務局総務課		

受験票の下側に印刷されている「請求ラベル」を切り離して返信用封筒の下部に貼りつけてください。

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手が貼られていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

香川県人事課

この試験についての問い合わせ・申込みは

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号(香川県庁本館10階)
〔TEL〕 (087) 832-3040 (直通)
(087) 831-1111 (代表)

(香川県教育委員会事務局総務課

〒760-8582 高松市天神前6番1号 (天神前分庁舎6階)

[学 校 事 務]

〔TEL〕 (087) 832-3738 (直通)